

平成 30年度
第34回 兵庫県スポーツ少年団 サッカー交歓大会
実 施 要 項

1. 趣 旨

兵庫県内のスポーツ少年団の普及と育成 及び 活動の活性化を図るため、サッカー交歓大会を開催することにより、団員に競技をする喜びを経験する機会を広く提供し、スポーツを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めるための よりよい研修の場となることを目的とする。

2. 主 催 公益財団法人兵庫県体育協会兵庫県スポーツ少年団

3. 共 催 たつの市スポーツ少年団

4. 後 援 兵庫県教育委員会 たつの市教育委員会 NPO法人 西播磨サッカー協会
株式会社 神戸新聞社 公益財団法人グローリー小学生育成財団

5. 主 管 兵庫県スポーツ少年団サッカー専門部会

6. 期 日 平成30年 6月 30日(土)、7月 1日(日)

7. 会 場 播磨光都 サッカー場 (第2グラウンド・多目的グラウンド)

8. 競技規定

(1) 日本サッカー協会「8人制 サッカー競技規則」による。

(2) 使用ボールは 4号球とする。

(3) 選手の交代は、自由な交代とし エントリーしている中から何名でも交代できる。

(4) 服装

ア) ユニフォームは 背番号をつける。なお、ゴールキーパーは必ず異色のユニフォームを着用する。

イ) 靴は革靴でもよい。ただし、ポイントは固定式とする。

9. 競技方法

(1) 試合はトーナメント方式とする。

(2) 試合時間は、20分 - 5分 - 20分 とする。ただし、決しない場合にはPK方式とする。なお、決勝戦のみ 5分 - 5分 の 延長を行い 決しない場合にはPK方式で決定する。

(3) 飲水タイムは、大会当日の天候状況により 前 後半の各中間時に、審判の判断と指示で 1分間程度とることができる。

(4) ベンチには、登録選手と指導者 3名 以外は入れない。

10. 参加資格

(1) 平成30年度日本スポーツ少年団に登録した単位団 及び 団員であること。

(2) スポーツ安全保険に加入していること。

(3) 保護者が参加を承諾したものであること。

11. 参加制限

(1) チームの編成は、監督 1名、コーチ 1名、審判 3名、選手 18名 とする。

(2) 選手は、小学 6年生以下とする。

12. 表 彰

(1) 各ブロックの 優勝、準優勝、3位までに表彰状を授与する。

13. その他

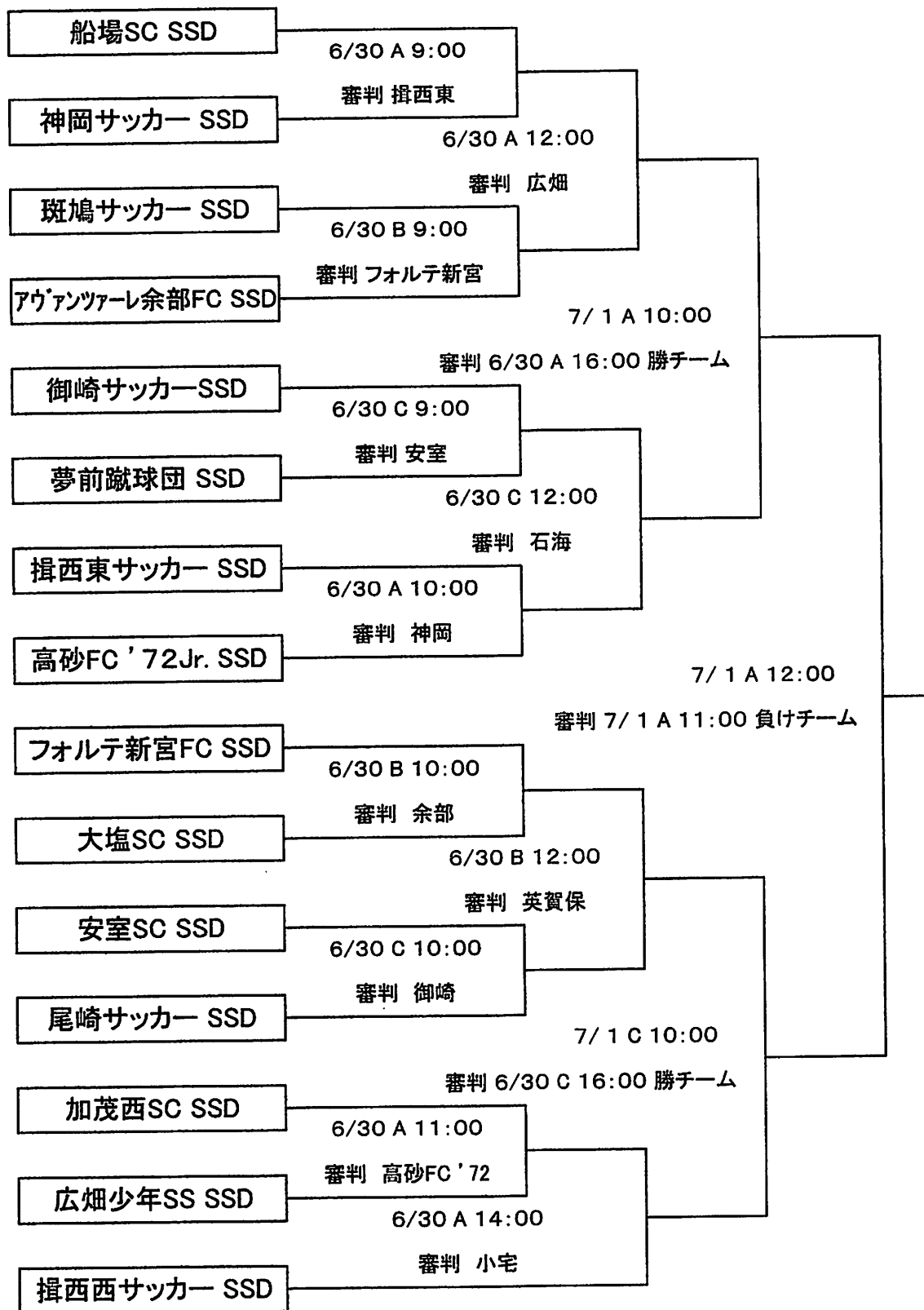
(1) 各ブロックの 優勝チームは、8月25日・26日 大阪府(J-GREEN SAKAI)で行われる 近畿ブロックスポーツ少年団サッカー大会に出場できる。

(2) 主催者は、大会期間中の疾病 又は 傷害に対して、応急処置のみ行い、それ以外の 責を負わない。

第34回 兵庫県スポーツ少年団 サッカー交歓大会

【Aブロック】

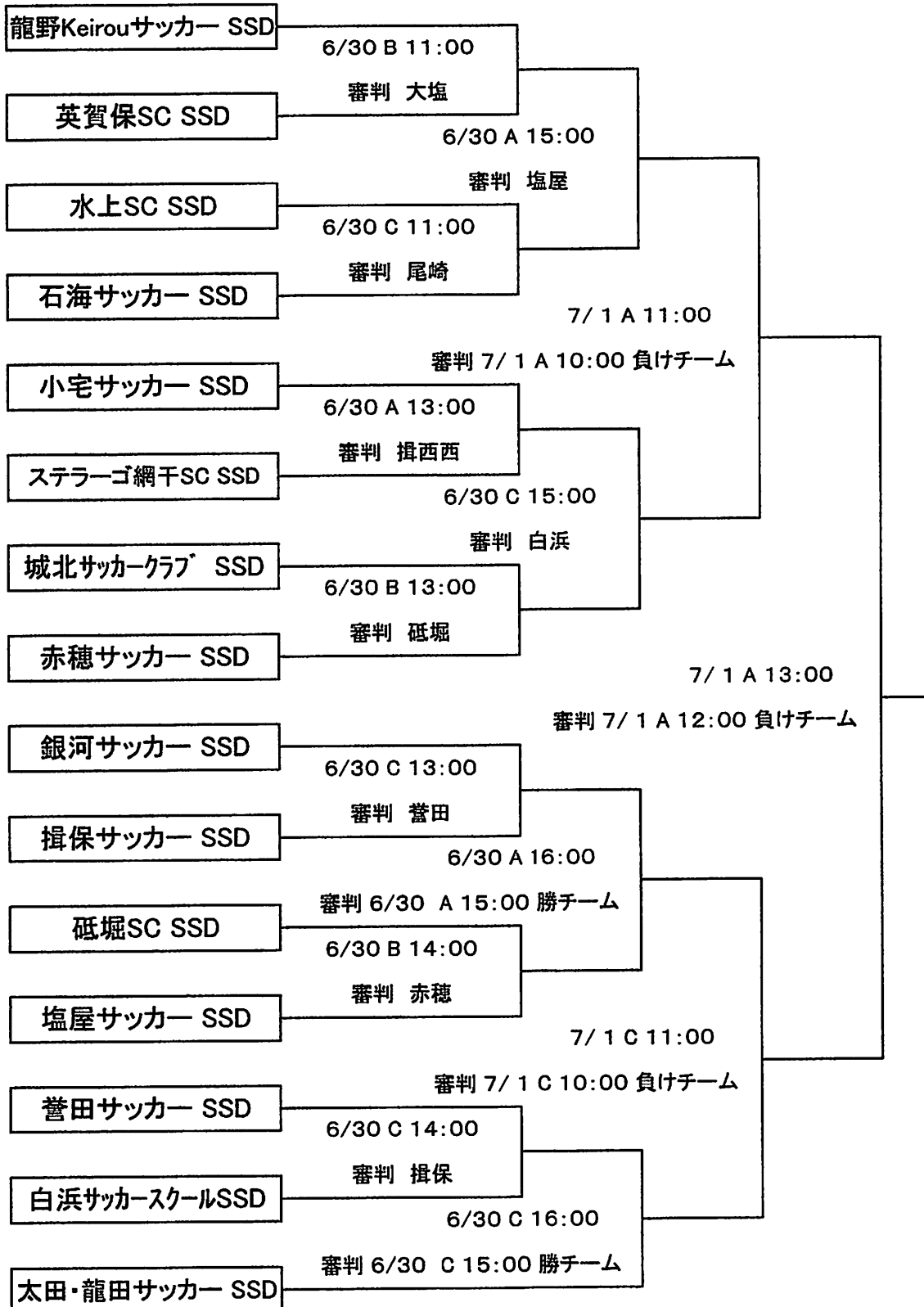
播磨光都サッカー場
第2グラウンド



第34回 兵庫県スポーツ少年団 サッカー交歓大会

【 Bブロック 】

播磨光都サッカー場
第2グラウンド



第34回 兵庫県スポーツ少年団 サッカー交歓大会

【審判割り当てと 練習会場について】

6月30日(土) 第2グラウンド・多目的グラウンド

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
Aコート	揖西東	神岡	高砂	広畑	揖西西	小宅	塩屋	15:00 Aコート勝チーム
Bコート	新宮	余部	大塩	英賀保	砥堀	赤穂	練習会場	X
Cコート	安室	御崎	尾崎	石海	菅田	揖保	白浜	15:00 Cコート勝チーム
多目的G	練習会場 (8:00 ~)						X	X

7月 1日(日) 第2グラウンド

	10:00	11:00	12:00	13:00
Aコート	6/30 16:00 Aコート勝チーム	7/1 10:00 Aコート負チーム	7/1 11:00 Aコート負チーム	7/1 12:00 Aコート負チーム
Bコート	練習会場 (9:00 ~)			
Cコート	6/30 16:00 Cコート勝チーム	7/1 10:00 Cコート負チーム	X	X

【注意事項】

審判について

- ・ 審判員（3人）は、審判服着用のこと
- ・ 審判員（3人）は、大人で行うこと

練習会場について

- ・ 6月30日(土)の練習会場は、多目的グラウンドとする。第一試合目のチームは、8:00 ~ 練習可尚、第一試合目のチームは 試合会場の 第2グラウンドへの入場は8:45 からとする。

- ・ 7月 1日(日)の練習会場は、第2グラウンドの Bコートとする。一試合目のチームは、9:00 ~ 練習可

その他

- ・ 播磨光都サッカー場(木戸口公園) 使用注意事項を厳守のこと (別紙)

[播磨光都サッカー場（木戸口公園）の注意事項]

- ・敷地内喫煙場所以外禁煙、火気厳禁(簡易ガスコンロも含む)、禁酒とする。
- ・観覧席内、ピッチ内のテント及びフェンス等にひもを掛けてのシートも禁止。
- ・ピッチ内の飲料水は水のみ(お茶、スポーツドリンク不可、水以外持ち込みも不可)。
- ・ピッチ内に入るときは靴の土等を落として入ること。
- ・ピッチ内で遊ばないこと。
- ・ピッチ内での練習等は選手、指導者のみとする。なお試合でのベンチ人数については大会要項による。
- ・人工芝を触って抜かないこと。
- ・ごみや持ち込まれたペットボトルは必ず持ち帰ること。
(ゴミ箱は設置してません)。
- ・フェンスに足を掛けたり、またいだり、登らないこと。
- ・ピッチには入り口以外から入らないこと。
- ・観覧席、駐車場等(アスファルト舗装等)ピッチ外でボール遊びをしないこと。
- ・駐車場の枠内に順序よく南北方向に駐車すること。
- ・駐車場が満杯の場合は、公園入り口の県道沿いの駐車場にとめること。
- ・防災備蓄倉庫前、道路、通路に車を駐車しないこと。
- ・駐車場、観客席にテントを設置しないこと。
- ・第1グラウンドと第2グラウンド間の坂の所を登らないこと(階段使用すること)。
- ・ボールを故意にフェンスや壁に当てないこと。
- ・試合中の練習は禁止とするが試合と試合の間は可能とする。ただし使用していないコートがある場合は次の試合のチームのみ使用してもよい。
- ・駐車場でのトラブルは当事者同士で処理すること。一切責任は負いません。
- ・更衣室を使用されたチームは掃除をすること。
- ・利用時間に準備、後片付けや更衣室使用時間は含まれます。
- ・その他施設を大事に使用すること。
- ・その他管理人の指示に従うこと。

上記の事が守れないチーム(応援の保護者)は公園から

退去させ、今後の使用をお断りさせていただきます。

(※申込責任者が使用者全員に以上の事を責任持って連絡してください)

播磨光都サッカー場事務所

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都3丁目9番3号 TEL 0791-58-1616